

手話講座（初級）受講者募集



手話とは、手指や顔の表情などを使って伝達する手段で、五十音に対応する指文字と手話単語によって構成されています。

手話は、2011年8月に改正された障害者基本法において「言語の一つ」と位置づけられ、2014年1月には、日本が批准した国連の障害者権利条約においても『「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう』と定義づけられており、今後、手話による意思疎通や情報取得の機会拡大が求められています。

本学にも、実際に聴覚障がいのある学生が在籍しています。手話を学び利用することで、耳の不自由な方とのコミュニケーションに活かすことができます！

学内で学べるこの機会をぜひ活用してください！！

〔日 程〕	10月21日・28日、11月11日・18日・25日、 12月2日【全6回】		
〔曜 限〕	水曜日4限（14：40～16：10）		
〔場 所〕	第2学舎 D103 教室又はD104 教室	〔費 用〕	無料
〔受講資格〕	関西大学の学生（大学院生も含む）及び教職員		
〔定 員〕	30名（15名×2クラス） <u>先着順</u>		
〔申込方法〕	QRコード、もしくは、インフォメーションシステム 「申請アンケート」内「手話講座（初級）の申込み（2020年度秋学期）」からご応募ください。 申込締切日は10月12日（月）23:55です。 <u>先着順のため、定員に達した時点で締め切ります。</u> 申込者には10月14日（水）頃にインフォメーションシステム 「個人伝言」にて詳細をお知らせします。 全日程出席された方には学生相談・支援センター発行の受講修了証をお渡しいたします。 ※新型コロナウイルス等の影響によっては中止になる可能性がありますので、ご了承ください。		

